

2018年10月30日

各位

中部鋼板株式会社

## 当社専用水道設備と水道給水管との誤接続による水の逆流について

去る10月25日、当社構内に設置する専用水道設備で精製された水が配管の誤接続により、名古屋市水道給水管に逆流していることが名古屋市上下水道局の調査で確認され、近隣地区（約80戸）の水道水に混入した可能性があることが判明いたしました。また、当専用水道設備の設置方法について、水道法施行令第5条に抵触するとの指摘を受けました。状況および原因、対策、調査結果について以下の通りご報告いたします。

### 1. 状況

当社は、専用水道として保健所に届出をしたうえで工業用水道を膜ろ過にて処理し、従業員の飲用水として利用しております。その際、膜ろ過装置が停止した場合に備えて、膜ろ過処理後の配管に水道給水管を接続しておりました。なお、膜ろ過装置で精製された水は、定期的に水質検査を実施しており、これまでに基準値を逸脱したことはありません。

### 2. 原因

膜ろ過装置を設置する場合、水道給水管と専用水道設備の配管を物理的に切り離すことが水道法により定められておりますが、当社設備は配管の切り離しがされておらずバルブにより止水されておりました。そのため、2018年7月25日にそのバルブを取り替えた際、バルブ閉止状態が不完全であったため、接続部から水が逆流いたしました。

### 3. 対策

今回の原因である誤接続部は、10月26日夕刻までに切り離し工事が完了しており、現在は、逆流は発生しておりません。

### 4. 調査結果

対策工事後、名古屋市上下水道局が水道本管の水質検査を実施し、水道水質基準に適合していることを確認しており、健康への影響はございません。

このような不適格な設備設置により、お近くにお住いの皆様をはじめ関係者の皆様に、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心からお詫びいたします。

### 【本件に関するお問合せ先】

中部鋼板株式会社 総務部総務室 電話：052（661）3811